

反畑 誠一（たんばた・せいいち）先生

音楽評論家 立命館大学客員教授

※講師紹介は、開講オリエンテーションのページに記載

## 《講義概要》

本講座のコーディネーターである立命館大学の反畑誠一客員教授が、後期の中間総括として、音楽と著作権についての講義を行った。

まず、本校を含め4つの大学で開講されている音楽関連団体の寄附講座を特集した

「ORICON BiZ」の記事を提示し、寄附講座の趣旨や他大学の講座概要を紹介した。その中で、本講座における学習目的や貴重な講義を受講するにあたっての心構えを改めて示し、学生は、数少ない寄附講座を受講できる有難さを実感した。

引き続き、本講座のテーマのひとつであり、音楽ビジネスの基礎となる著作権について、その定義や関連する条約、著作権法などを詳細に説明。時代によって権利のあり方が変化し、細分化していくことについても言及した。さらに、実態の見えにくい著作権使用料の流れや著作隣接権使用料の徴収・分配の流れについて、分かりやすい資料を提示しながら解説した。

最後に、後半の講義内容を再確認し、各講義を受講する上での重要なポイントを示した。



## 《受講生の感想》

●この講義が音楽関連諸団体の行う4つの寄附講座のうちの一つで、しかも関西では立命館大学だけだと知って、より、この講義のありがたさを身にしみて感じた。緊張感を持って、これからも授業を受けていきたい。この講義を受けてから著作権がいかに自分にとって身近な存在で、簡単にその権利を無視してしまえるかということを感じて、音楽などの文化を守るためにも、大勢の人に著作権を守ることの大切さ、マナーを知ってほしいと思った。

立命館大学・産業社会学部・1回生

●この音楽関連団体共同寄附講座はとても貴重なものであると改めて思いました。業界の各企業の方から直接お話を聴き、また、事前に質問することもできる。自分の興味の幅を広め、その企業や業界のを知ることができるため、将来の就職を考える上でも役立ちます。

立命館大学・産業社会学部・1回生

●私は前期もこの講座を受講しており、その時も著作権についての講義を受けたので、今日の講義を合わせると著作権についてかなり詳しく勉強することができたなと思いました。これからは自分で本やインターネットを使って知識を深めていきたいと思います。

立命館大学・産業社会学部・3回生

●音楽ビジネスの基本ともいべき著作権が存在する最大の理由は、芸術文化活動が活発に行われるための土壌をつくることであり、芸術文化は私達の社会に必要なものであるというお話と、権利の束についてのお話しが印象に残り、著作権はたくさんの権利に分かれており、それが著作権の束といわれていて、著作権に含まれる一つ一つの権利が支分権と呼ばれているということが分かりました。

立命館大学・産業社会学部・3回生

●私は将来音楽に携わる仕事がしたいと思っているので、今日の著作権に関する講義は大変勉強になりました。音楽と関わる上で絶対に避けては通れないのが著作権の問題です。今日の講義ではその著作権の歴史、影響の及ぶ範囲、音楽著作権の内訳などを分かりやすく教えていただき、とても興味深かったです。

立命館大学・産業社会学部・2回生

●私はこれまで中・高の教育において、著作権のことについては少し学んできたが、音楽ビジネスにおける著作権がどれだけ大切で、音楽業界にとって大きな問題となっているかを本日改めて知ることとなった。著作権の中にも様々な権利が分散されているし、著作権関連の条約もいくつかあるし、別紙の音楽ビジネスにおける著作権のお金の流れの資料は非常に分かりやすかったです。本日学んだことはしっかりと頭に留めておきたいと思う。

立命館大学・産業社会学部・3回生

●普段とても忙しい中、様々な著名な先生方にお越しいただき、しかも細かな質問などにも丁寧に答えただけこの授業は本当に贅沢だなと思うし、先生方にとっても感謝しています。また、著作権に関して、あらゆる表現の場には権利が発生することを皆知っておくべき重要なことだと思いました。

立命館大学・産業社会学部・2回生

●私たちはもっと著作権について学ぶべきであると思いますし、これからは小さい頃から著作権についての教育をもっとしていくべきだと思います。もっと音楽一つ一つを大事に扱えるような世の中になってほしいと思います。

立命館大学・産業社会学部・1回生

●一枚のCDを制作するのに、多数の権利やお金がかかっていることを今回の授業で最も印象に残りました。CDのお金に含まれるアーティスト分が予想外に少なく、流通がほぼ半分を占めていて流通よりも、音楽出版社や作曲作詞家がいなければ音楽は誕生していなかったわけだし、もう少しお金の配分を著作権使用料に回しても良いのではないかと少し疑問に思いました。

京都精華大学・人文学部・2回生

●「著作権」という言葉はよく耳にしますが、僕自身は今回の授業でおおよそ理解できましたが、この講座を受講していない人はおそらく著作権についてほとんど知識を持っていないのではないのでしょうか。不正ダウンロードを厳しく取り締まるのであれば学校のカリキュラムに“著作権について学ぶ時間”を組み込むなど、しっかりと著作権について触れる機会を設けるべきだと思います。立命館大学・産業社会学部・1回生